

特定健診・特定保健指導の電子的なデータ標準様式

**8-2B** 提出用データアーカイブ仕様

**Version 4**

	Version: 4
	2023.03.31

## 目次

1.	はじめに	1
1.1	目的	1
1.2	参考資料	1
1.3	改訂履歴	1
2.	提出用アーカイブ仕様	3
2.1	フォルダ構成	3
2.1.1	ルートフォルダ	3
2.1.1.1	ルートフォルダ名	3
2.1.2	特定健診結果データフォルダ	5
2.1.3	特定保健指導結果データフォルダ	5
2.1.4	集計情報ファイルフォルダ	5
2.1.5	XMLスキーマフォルダ	7
2.2	ファイル命名規則	8
2.3	アーカイブ規則	8
2.4	アーカイブファイルを分割する場合	8
3.	サンプル	10

	Version: 4
	2023.03.31

# 提出用データアーカイブ仕様

## 1. はじめに

### 1.1 目的

本書は、特定健診・特定保健指導データの電子的交換において、保険者が特定健診・特定保健指導の実績報告として国へ提出する際、または支払基金が国へ提出する際のいずれかにおいて作成する、一連のファイルとフォルダ構成、及び、ファイル名の仕様を定めたものである。

本仕様は、以下の事項について規定する。

- ・ 特定健診・特定保健指導提出用データの格納体系及び配置体系
- ・ 特定健診・特定保健指導提出用データの圧縮形式

### 1.2 参考資料

下記は、この文書で参照している標準仕様及び研究報告書等の名称、バージョン、並びにその説明の一覧である。

[1] 厚生労働省、「標準的な健診・保健指導プログラム（改定版）」

[2] 厚生労働省、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」

※[1]、[2]については、厚生労働省HP「特定健診・特定保健指導について」

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>) に公表されている最新版を参照すること。

### 1.3 修正履歴

日付	版	修正内容
-	1.1	2.1.1.1 ルートフォルダ名 の命名規則を変更。本文、表1を改訂。
-	3.1	他の標準仕様書にあわせてバージョンを「3.0」に変更。 1.2参考資料の資料名を修正V3.1オンライン資格確認等システムを活用した特定健診情報等の保険者間引継ぎ実施に伴い、本文書を保険者から支払基金への実績報告（匿名化前）、及び支払基金から国への実績報告（匿名化済）に使用することとした変更を反映させた。 (修正内容) - 文書名の変更。および他文書名変更に伴う参照名の変更。 1.1目的（保険者から支払基金、支払基金から国） 2.1.1.1ルートフォルダ名 ・表2実施区分コード（3:「匿名化済」を明記、5:「匿名化前」を新規追加、6~9:予備追加） 2.2ファイル命名規約 ・表7ファイル命名規約（報告先の違いによりファイル名に含める実施区分コードの説明を追加） ・バージョンを「3」から「3.1」に修正 ・各種サンプルXMLの日付変更 ・その他既存誤記及び見栄え修正
2023年3月31日	4	■XML仕様上に関する修正 ・実施区分コードの名称変更に合わせて表2を修正  ■XML仕様上に関係のない修正

	Version: 4
	2023.03.31

		<ul style="list-style-type: none"><li>• 本仕様書のファイル名を変更</li><li>• バージョンを「3.1」から「4」に修正</li><li>• 1.1 目的の厚労省通知との対応関係に係る記載を削除</li><li>• 各種サンプルの年度変更</li><li>• その他既存誤記及び見栄え修正</li></ul>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 提出用アーカイブ仕様

特定健診情報ファイル、及び、特定保健指導情報ファイルを、保険者が実績報告として国へ提出する際、および支払基金が国へ提出する際には、提出するファイルを定められたファイル名とフォルダ構成で配置する。本書は、これらのファイル構成に関する仕様を示す。提出用に構成された一連のファイルを、提出用アーカイブと呼ぶ。

### 2.1 フォルダ構成

特定健診データ、及び、特定保健指導データの提出用アーカイブのフォルダ構成を図1に示す。

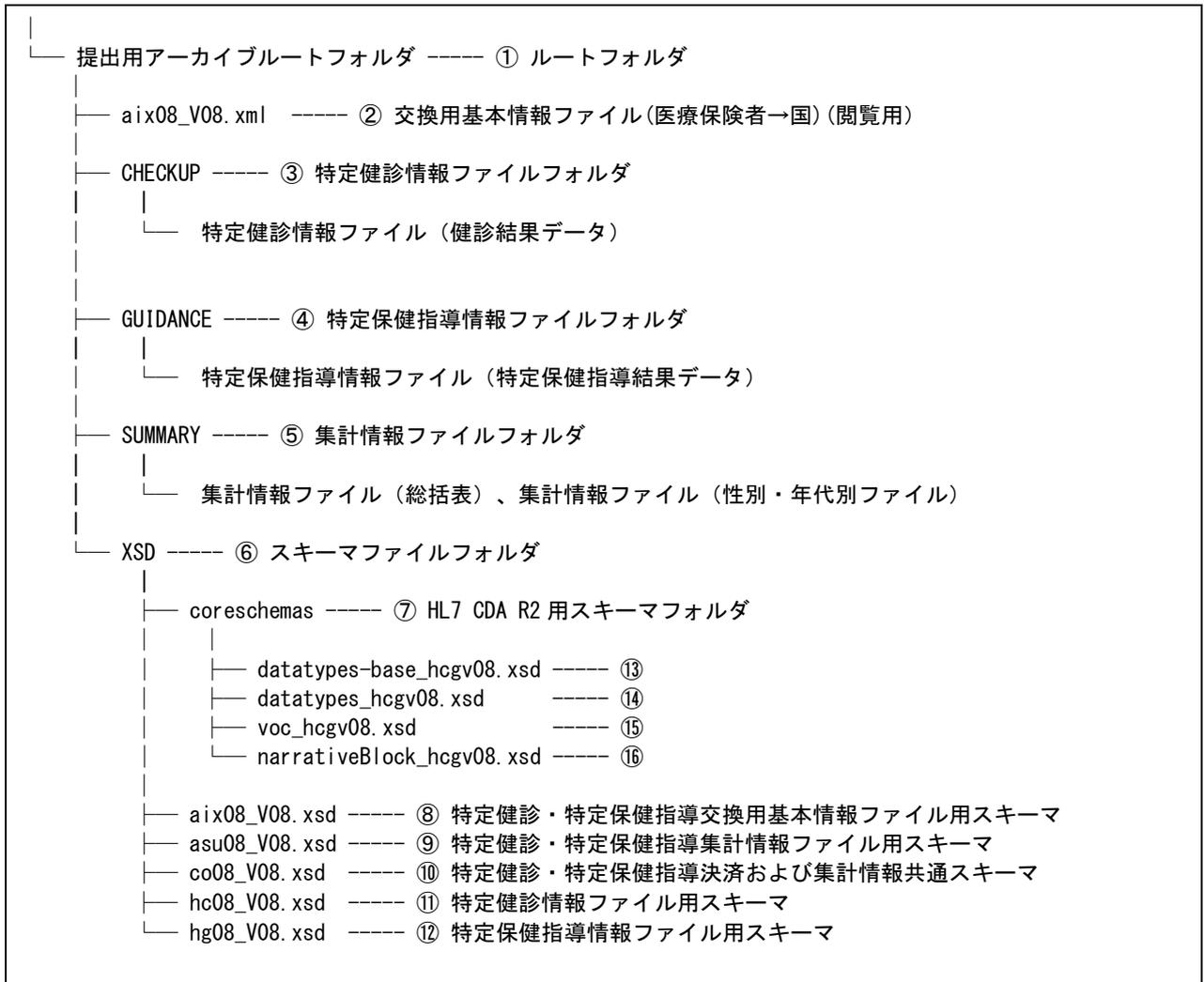


図1 提出用アーカイブのフォルダ構成

#### 2.1.1 ルートフォルダ

図1①に示される国への実績報告提出用アーカイブファイルのルートフォルダには、交換用基本情報ファイル(医療保険者→国)(閲覧用) (図1②)が配置される。また、特定健診データファイルフォルダ(図1③)、特定保健指導データファイルフォルダ(図1④)、集計情報ファイルフォルダ(図1⑤)及び、XMLスキーマフォルダ(図1⑥)を含む。

##### 2.1.1.1 ルートフォルダ名

国への実績報告提出用アーカイブファイルのルートフォルダのフォルダ名の命名規則を表1に示す。フォルダ名は、提出元機関の機関番号(すなわち保険者番号)、提出先機関(支払基金)番号

	Version: 4
	2023.03.31

94899010、報告対象年度、アーカイブ分割番号、及び、実施区分コードから構成される。提出元機関番号（保険者番号）が8桁未満の場合は先頭をゼロ埋めし8桁とする。報告対象年度は西暦（YYYY形式）で指定する（提出年度ではないことに注意）。アーカイブ分割識別番号（000NN）は、表1に記載したルールで01から99までの最大2桁の数値の先頭をゼロ埋めした5桁数字を指定する。実施区分コード（X）には、表2に示す実施区分のうち、保険者から国への提出時は「5：国への実績報告(匿名化前)」を、支払基金から国への提出時には「3：国への実績報告(匿名化済)」を指定する。

報告対象年度とそれにつづく000およびアーカイブ分割識別番号との間には区切り文字「\_」は存在しないことに注意されたい。

[提出元機関番号]\_94899010\_[報告対象年度(YYYY)]000[アーカイブ分割識別番号(NN)]\_[実施区分コード(X)]

表1 ルートフォルダ名規則

長さ	内容	フォーマット	例
8	提出元機関番号（保険者番号） 8桁に満たない場合は先頭をゼロ埋めする。	nnnnnnnn	12345678
8	提出先機関（支払基金）番号「94899010」を指定する。	nnnnnnnn	94899010
4	報告対象年度を西暦4桁で指定する。 提出年度ではないことに注意。	yyyy	2024
3	ゼロ3桁（固定値）を指定する。	nnn	000
2	アーカイブ分割識別番号。 提出用ファイルを複数に分割する場合、分割番号を01から最大99までで指定する。1ファイルの場合でも「01」を指定する。	nn	01
1	実施区分コード（表2）	n	5

表2 実施区分コード

網掛けは本仕様では使用しない。

コード名	コード	内容	備考
実施区分コード	1	特定健診情報	
	2	特定保健指導情報	
	3	国への実績報告(匿名化済)	保険者での設定は不要
	4	他の健診結果の受領分	事業者健診の結果を受領した場合
	5	国への実績報告(匿名化前)	
	6	予備	
	7	予備	
	8	予備	
	9	予備	

	Version: 4
	2023.03.31

### 2.1.2 特定健診結果データフォルダ

図1③に示されるフォルダ。フォルダ名は「**CHECKUP**」とする。特定健診結果データファイル（医療保険者→国）を格納する。データファイルの命名規則は2.2節に示す。

### 2.1.3 特定保健指導結果データフォルダ

図1④に示されるフォルダ。フォルダ名は「**GUIDANCE**」とする。特定保健指導結果データファイル（医療保険者→国）を格納する。データファイルの命名規則は2.2節に示す。

### 2.1.4 集計情報ファイルフォルダ

図1⑤に示されるフォルダ。フォルダ名は「**SUMMARY**」とする。特定健診・特定保健指導集計情報ファイル（医療保険者→国）総括表、及び、性別・年代別ファイルを含む。各ファイルのファイル名命名規則は表3の通りである。なお、2.4節で説明するように、提出用アーカイブファイルを複数に分割して提出する場合には、最終のアーカイブファイル以外には集計情報ファイルフォルダはフォルダ自体が格納されない。

#### 【総括表】

asu08_V08_all.xml	※全対象者
asu08_V08_[男女区分コード(X)].xml	※男女別

#### 【性別・年代別ファイル】

asu08_V098_[年代下限(NN)]_[年代上限(NN)]_[男女区分コード(X)].xml
---------------------------------------------------

	Version: 4
	2023.03.31

表 3 集計情報ファイルファイル名

番号	ファイル名	内容
1	asu08_V08_all.xml	実績報告用集計情報ファイル（総括表、全対象者）。
2	asu08_V08_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（総括表、男性）。
3	asu08_V08_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（総括表、女性）。
4	asu08_V08_40_44_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（40～44 歳、男性）。
5	asu08_V08_40_44_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（40～44 歳、女性）。
6	asu08_V08_45_49_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（45～49 歳、男性）。
7	asu08_V08_45_49_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（45～49 歳、女性）。
8	asu08_V08_50_54_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（50～54 歳、男性）。
9	asu08_V08_50_54_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（50～54 歳、女性）。
10	asu08_V08_55_59_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（55～59 歳、男性）。
11	asu08_V08_55_59_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（55～59 歳、女性）。
12	asu08_V08_60_64_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（60～64 歳、男性）。
13	asu08_V08_60_64_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（60～64 歳、女性）。
14	asu08_V08_65_69_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（65～69 歳、男性）。
15	asu08_V08_65_69_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（65～69 歳、女性）。
16	asu08_V08_70_74_1.xml	実績報告用集計情報ファイル（70～74 歳、男性）。
17	asu08_V08_70_74_2.xml	実績報告用集計情報ファイル（70～74 歳、女性）。

表 4 男女区分コード

コード名	コード	内容
男女区分 コード	1	男
	2	女

	Version: 4
	2023.03.31

### 2.1.5 XML スキーマフォルダ

図 1 ⑥ に示されるフォルダ。フォルダ名は「XSD」とする。特定健診・特定保健指導機関フォルダ内に配置され、特定健診・特定保健指導データの電子的交換に必要な XML スキーマを含む。図 1 ⑧～⑫ に示される各 XML スキーマの詳細を表 5 に示す。表 5 および表 6 中で記載の「納品用ファイル」とは、健診機関・保健指導機関から保険者への報告用のファイルを意味する。

表 5 特定健診・特定保健指導 XML スキーマファイル

図 1 中の番号	ファイル名	内容	備考
⑧	aix08_V08. xsd	特定健診・特定保健指導交換用基本情報ファイル(医療保険者→国)(閲覧用) XML スキーマ	
⑨	asu08_V08. xsd	特定健診・特定保健指導集計情報ファイル(医療保険者→国) XML スキーマ	
⑩	co08_V08. xsd	特定健診・特定保健指導決済および集計情報共通スキーマ	納品用ファイルで使用する XML スキーマと同一。 aix08_V08. xsd、asu08_V08. xsd の中から読み込まれて共通に利用される。
⑪	hc08_V08. xsd	特定健診情報ファイル用スキーマ	納品用ファイルで使用する XML スキーマと同一。
⑫	hg08_V08. xsd	特定保健指導情報ファイル用スキーマ	納品用ファイルで使用する XML スキーマと同一。

健診情報 XML スキーマファイル「hc08\_V08. xsd」と保健指導情報 XML スキーマファイル

「hg08\_V08. xsd」の中から読み込まれて使用される、HL7 CDA R2 規格で定められた XML スキーマファイルは、図 1 ⑦ に示される「coreschemas」フォルダ内に配置する。図 1 ⑬～⑯ に示される各 XML スキーマの詳細を表 6 に示す。

表 6 特定健診・特定保健指導 XML スキーマファイル

図 1 中の番号	ファイル名	内容	備考
⑬	datatypes-base_hcgv08. xsd	HL7 データ型基本スキーマ	納品用ファイルで使用する XML スキーマと同一。
⑭	datatypes_hcgv08. xsd	HL7 データ型拡張スキーマ	
⑮	voc_hcgv08. xsd	HL7 ボキャブラリドメインスキーマ	
⑯	narrativeBlock_hcgv08. xsd	CDA 説明ブロックスキーマ	

	Version: 4
	2023.03.31

## 2.2 ファイル命名規則

特定健診結果データファイルと特定保健指導結果データファイルの命名規則を表7に示す。提出用アーカイブファイル内に、ある受診者の特定健診結果データと対応する特定保健指導結果データが含まれる場合、両者のファイルは1対1に対応し、先頭の記号1文字(hとg)を除き同一のファイル名を持つ。

表7 特定健診・特定保健指導ファイル命名規則

開始位置	長さ	内容	フォーマット	例
1	1	h:特定健診データファイル g:特定保健指導データファイル	X	h
2	8	保険者番号 8桁に満たない場合は先頭をゼロ埋めする。	nnnnnnnn	12345678
10	4	報告対象年度（西暦4桁）	yyyy	2024
14	2	アーカイブ分割識別番号。 提出用アーカイブファイルを複数個に分割する際に01から最大99までの番号を指定。	nn	01
16	1	実施区分コード（表2） ・保険者から国へ提出する場合は「5: 国への実績報告(匿名化前)」を指定。 ・支払基金から国へ提出する場合は「3: 国への実績報告(匿名化済)」を指定。	n	5
17	6	同一フォルダ内で同一ファイル名とならないように振られた6桁の数字。 必ずしも連番でなくてもよい。	nnnnnn	000005
23	4	拡張子「.xml」	-	.xml

## 2.3 アーカイブ規則

提出用データはZIP形式<sup>1</sup>による圧縮を行う。圧縮ファイルのファイル名は「ルートフォルダ名.zip」とする。

## 2.4 アーカイブファイルを分割する場合

提出ファイルのファイル数が多くなる場合、ファイルサイズの観点から、全ファイルを1つのアーカイブファイルに含めることが困難な場合がある。その場合は、提出用アーカイブファイルを複数個に分割してもよい。提出用アーカイブファイルを分割する場合、以下の規則で個々のアーカイブファイルを構成する。

- ① アーカイブ分割識別番号を01、02、03…と最大99まで増やし、各アーカイブファイルのルートフォルダのフォルダ名、及び、特定健診・特定保健指導結果データファイルのファイル名に当該番号を指定する。
- ② 交換用基本情報ファイルのアーカイブ分割識別番号、及び、総アーカイブファイル数に、対応するアーカイブ分割識別番号と総ファイル数を指定する。
- ③ 特定健診情報ファイル、特定保健指導情報ファイルのファイル名のアーカイブ分割番号に、対応するアーカイブ分割識別番号を指定する。
- ④ 集計情報ファイルフォルダは、最後のアーカイブにしか格納しない。言い換えると、交換用基本情報ファイルの総アーカイブファイル数とアーカイブ分割識別番号が等しくなるアーカ

<sup>1</sup> <http://www.pkware.com/documents/casestudies/APPNOTE.TXT>

	Version: 4
	2023.03.31

イブファイルにのみ格納する。

例えば、特定健診結果ファイル数 120,000 件、特定保健指導結果ファイル数 18,000 件を、50,000 件ずつ 3 つの提出用アーカイブファイルに格納する場合の格納イメージを示す。



図 2 提出用アーカイブファイルを分割する場合の構成イメージ図

	Version: 4
	2023.03.31

### 3. サンプル

以下の特定健診データの提出用アーカイブのフォルダ構成の例を図3に示す。

保険者番号	123456
報告対象年度	令和6（西暦2024）年度
アーカイブ分割数	1
特定健診情報ファイル件数	800件
特定保健指導情報ファイル件数	300件

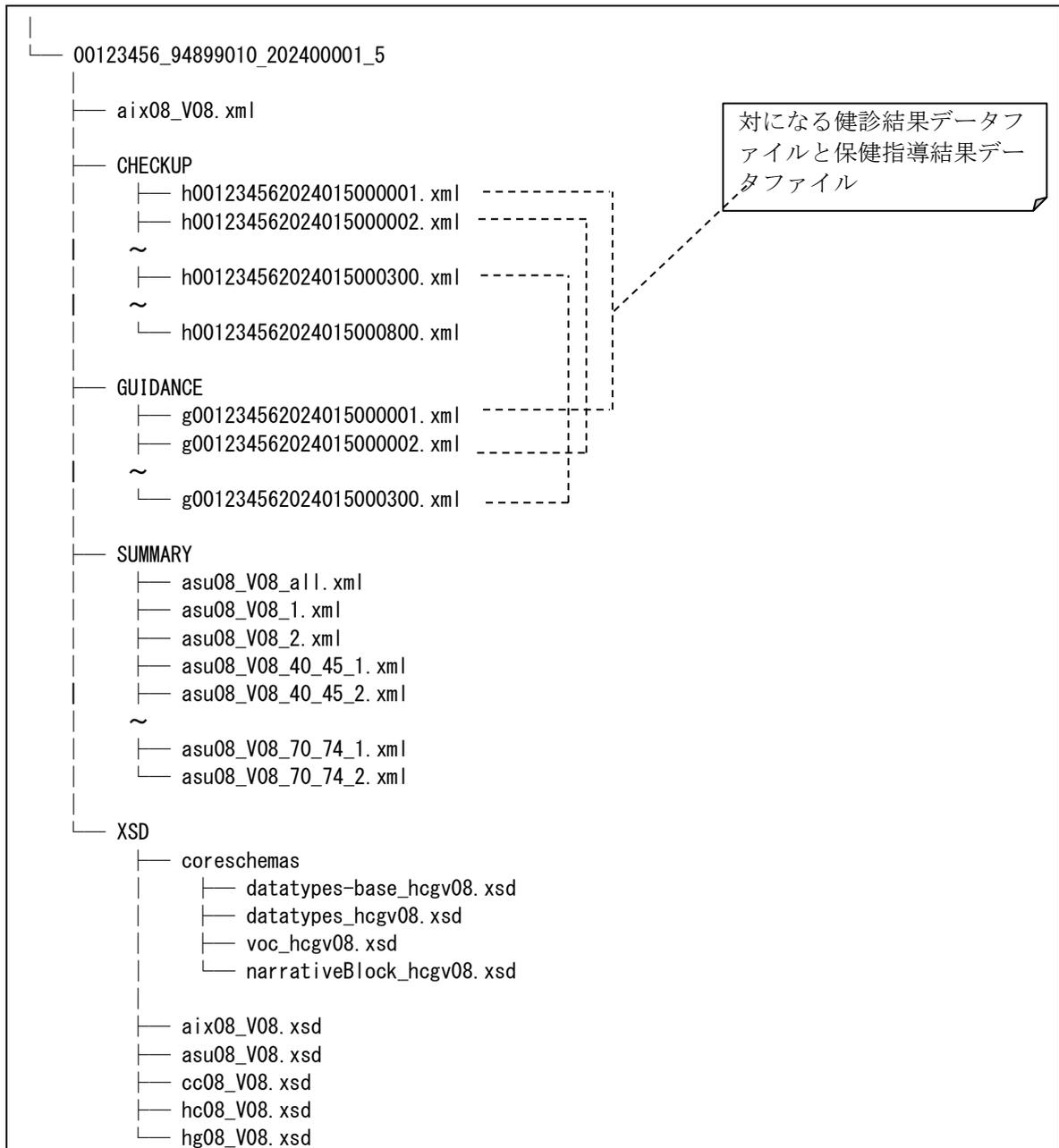


図3 サンプルのフォルダ構成

	Version: 4
	2023.03.31

#### Ver.4

本説明文書は、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室により修正されました。また、「第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」の下に設置された「システム改修に関するワーキンググループ」の作業班メンバーや、ここに記載していない多くの方々の献身的な貢献により検討された成果に基づいています。

システム改修に関するワーキンググループ作業班